

姫路市・播磨圏域連携中枢都市圏オープンデータカタログサイト利用規約

姫路市・播磨圏域連携中枢都市圏オープンデータカタログサイト利用規約（以下「本規約」という。）は、姫路市・播磨圏域連携中枢都市圏オープンデータカタログサイト（以下「本カタログサイト」という。）で公開するデータ（以下「コンテンツ」という。）の利用条件を定めるものです。

本カタログサイトのコンテンツには、権利表記の記載がない場合を除き、「公共データ利用規約（第 1.0 版）」（以下「PDL1.0」という。）が適用されています。PDL1.0のうち、本カタログサイト独自の出典記載例や本規約が適用されないコンテンツ等サイトによって内容が異なる部分の情報については、「コンテンツの利用に係る PDL1.0 に関する重要情報」を参照してください。

コンテンツの利用者は、本規約の内容に同意したものとみなします。

本カタログサイトのコンテンツの利用に係る PDL1.0 に関する重要情報

1.1. 出典の記載について

1 コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（記載例）

出典：「〇〇動向調査」（〇〇市・町）（当該ページの URL）

2 コンテンツの編集・加工等を行って利用する場合は、上記の出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工等を行った情報を、あたかもコンテンツの提供者が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。コンテンツの編集・加工等を行った場合の記載方法は以下のとおりです。

（記載例）

「〇〇動向調査」（〇〇市・町）（当該ページの URL）を加工して作成

「〇〇動向調査」（〇〇市・町）（当該ページの URL）をもとに〇〇株式会社作成

1.4. 本規約が適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、それぞれの利用条件が優先して適用されます。

- (1) 次に掲げるクリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際（<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件をいう。）の記載があるコンテンツ

ア CC-BY

イ CC-BY-SA

ウ CC-BY-ND

エ CC-BY-NC

オ CC-BY-NC-SA

カ CC-BY-NC-ND

- (2) 著作権表示「(C)」、「©」や商標権表示「®」のほか「写真提供〇〇株式会社」等の第三者の権利に関する記載があるコンテンツ

- (3) その他具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、個別の利用条件の適用を明示しているコンテンツ

1.7. その他

コンテンツの提供者が他のサイトでも公開しているコンテンツについて、当該サイトの利用規約（法令に定める利用条件とは別に、当該サイトにおいて独自に設けられた利用条件をいう。）と本規約が異なるときは、本規約が優先します。

（施行日）

本規約は、令和 8 年 3 月 6 日から施行します。

《お問合せ先》

コンテンツに関するお問合せは、各市町の担当までご連絡ください。

姫路市 デジタル戦略本部 デジタル戦略室

電話：079-221-2388

高砂市 政策部 ICT推進課

電話：079-443-9009

播磨町 企画総務部 企画課

電話：079-435-0356

相生市 企画総務部 企画広報課

電話：0791-23-7150